

令和4年9月21日 改正内容説明会用

鳥取県福祉のまちづくり施設整備マニュアル (暫定版)

令和4年改訂版

※ 施設整備マニュアルは、改正条例の施行に伴い、令和4年度に全部改定し、3月に発行する予定としております。

この整備マニュアルは、9/21に開催する説明会に使用するために、条例改正に係る部分を抜粋した暫定版となっておりますので、これまでの整備マニュアルと併用してご使用ください。

施設整備マニュアル改定が終わり次第、ホームページ等で公表するとともに、建築関係者には改めてお知らせすることとしております。

鳥取県生活環境部
くらしの安心局
住まいまちづくり課

Ⅱ 設計編 建築物

移動等円滑化経路等	01
出入口	02
廊下等	03
階段	04
階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路	05
エレベーター及びその乗降ロビー	06
便所(トイレ)	08
浴室又はシャワー室	09
駐車場	13
案内設備までの経路(視覚障害者移動等円滑化経路)	16
準移動等円滑化経路	17